

令和8年度 雲仙市補正予算（案）資料

（第5回補正）



＜資料の目次＞

令和8年度第5回補正予算（案）の概要
一般会計補正予算（第5号）

ページ

1
2

長崎県 雲仙市

令和8年度第5回補正予算（案）の概要

令和8年7月3日
雲仙市財務部財政課

1 今回補正額 （単位：千円）

会 計 名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	対前年度 同期比(%)
一般会計	31,474,290	97,149	31,571,439	△ 6.7
合 計	42,704,788	97,149	42,801,937	△ 5.6

※1 対前年度同期比は、補正後予算額の比較

※2 合計欄の補正前・後予算額には、今回補正を行わなかった会計分を含む。

2 今回補正の内容

〈歳入歳出予算〉

〔今回補正額〕 〔予算計上区分〕

①一般会計

京泊（南串山）漁港緊急自然災害防止対策事業

17,000千円

新規

燃油高騰等対策事業継続支援事業

80,149千円

新規

3 今回補正の留意点

- ① 早期に執行を要する経費を計上
- ② 物価高騰対策に要する経費を計上

●一般会計（第5号）	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	対前年度 同期比(%)	※再掲
	31,474,290	97,149	31,571,439	△ 6.7	

補正予算の主な項目

〈歳入〉

(単位：千円)

No.	款	項 目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	所管課名	新規		予算書 ページ
1	15 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金	81,704	68,807	150,511	財政課			11
2	20 繰越金	前年度繰越金	238,724	11,438	250,162	財政課			12
3	22 市債	海岸保全施設整備事業債 (緊急自然災害防止対策事 業債)	195,300	16,900	212,200	財政課			14

〈歳出〉

(単位：千円)

No.	款	項 目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	所管課名	新規	総合 計画	予算書 ページ	本資料 ページ
4	6 農林水産業費	京泊（南串山）漁港緊急自 然災害防止対策事業	0	17,000	17,000	農漁村整備課	○	2	17	3
5	7 商工費	燃油高騰等対策事業継続支 援事業	0	80,149	80,149	商工労政課	○	2	18	4

【雲仙市総合計画における基本方針】

1 暮らしと安心 2 産業と交流 3 社会基盤と環境 4 人財と郷土 5 協働と戦略

一般会計(6 農林水産業費)

2 産業と交流

京泊(南串山)漁港緊急自然災害防止対策事業【新規】

●事業目的

河川から漁港内泊地に土砂等が流れ込み、水深が浅くなり漁業活動に影響が出ているため浚渫を行う。

●補正の理由

5月から6月までに発生した大雨により河川の土砂等が漁港内泊地に流入し、必要水深が確保できず、干潮時には陸地となっていることから、出漁時に船底を海底に接触するなどの被害が出ており漁業活動に支障が出ている。
また、本港は台風時等の避難港となっており、現状では入港できず被害を受ける可能性もあることから、早急に浚渫を行う必要があるため。

●事業費

(単位:千円)

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
0	17,000	17,000

●今回補正額の内訳

(単位:千円)

今回補正額	財源					今回補正額の節別内訳
	国	県	地方債	その他	一般財源	
17,000			16,900		100	工事請負費 —
(17,000)			(16,900)		(100)	
(財源割合)			(99%)		(1%)	

※括弧書きは、補正後予算額及びその財源割合

●事業(補正)の内容

○事業主体：雲仙市

○事業内容：京泊(南串山)漁港内泊地浚渫 V=2,300m³

●事業担当課

農林水産部 農漁村整備課

一般会計（７ 商工費）

２ 産業と交流

燃油高騰等対策事業継続支援事業【新規】

●事業目的

中東情勢による原材料価格の高騰や最低賃金の上昇等の影響による経費の増加に伴い、厳しい経営環境にある市内の中小事業者等に対して、事業継続を支援するための支援金を支給する。

●補正の理由

国の補正予算において、中東情勢による影響を踏まえた物価高騰対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加補正されたことから、原材料価格高騰等の影響が大きい市内中小事業者等の事業継続の支援を早急に行う必要があるため。

●事業費

（単位：千円）

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
0	80,149	80,149

●今回補正額の内訳

（単位：千円）

今回補正額	財源					今回補正額の節別内訳
	国	県	地方債	諸収入	一般財源	
80,149	68,807			4	11,338	報酬 864
(80,149)	(68,807)			(4)	(11,338)	共済費ほか 58
(財源割合)	(86%)				(14%)	役務費 127
						負担金、補助及び交付金 79,100

※括弧書きは、補正後予算額及びその財源割合

●事業（補正）の内容

○内 容：市内の中小事業者等に対し、1事業者当たり一律7万円を支給

○申請要件：

①市内に事業所又は営業所を有する法人又は個人

※農林漁業者等は除く。

②申請日時点で事業を実施しており、本支援金の受給後も事業を継続する者

○申請受付：令和8年8月中旬（予定）から令和9年1月29日まで

●事業担当課 観光商工部 商工労政課